



荃崎給食センターの早期建て替えで安全でおいしい学校給食を守れ

6月議会で荃崎給食センターは廃止と教育局長は発言しました。荃崎給食センターは、荃崎中学校に対しては自校式、高崎中学校・荃崎第1小から第3小学校・荃崎幼稚園も含め近距離の配送なので親子方式で実施されています。加工食品に頼らず、例えば唐揚げは衣をつけてあげることが出来る等、手作りが可能な食数の最大規模は6,000食と言われています。3,500食規模の荃崎給食センターは十分可能であり、美味しいという評価を受けています。廃止すれば、遠距離配送となり質の低下にもつながります。増加する児童生徒に対応するためにも、廃止するのではなく、建て替えを早急に実施するように求めました。

★教育局長は、今後、人口の推移、市の給食施設全体を見ながら、他の自治体の事例を調査研究し今後の方針を検討すると答えました。

◆児童生徒の増加に対応するため大規模給食センターは、調理能力を超える事態です。大規模給食センターでは手作り感のある献立には調理時間の制約が発生します。その点荃崎や筑波のように2,500食程度の規模の給食センターでは配送する範囲も広範にならず、早朝から調理する必要もなく時間のゆとりを持って美味しい給食を提供することができます。

児童増加の対応で大規模給食センターの最大食数を超える調理

桜給食センターは建て替えで稼働停止、すこやか（豊里）と、ほがらか（谷田部）のふたつの給食センターで補った為、両施設は許容量を超えています。全国的に給食の内容が落ちているという報道もあるため、各給食センターの食数、県内・市内産の食材の占める割合、煮物など手作り感のある献立の回数について現状を聞きました。

★教育局長は、筑波学校給食センター2,367食（2,500食）つくばほがらか給食センター谷田部12,549（12,000食）すこやか給食センター8,562食（8,500食）荃崎給食センター2,421食（3,500食）・つくば市全体で25,899食を供給。地場産物の割合は、品目数ベースで、令和4年度の茨城県産は、42.2%、その内つくば市産は、18.4%と答弁しました。



義務教育は無償、給食費の無償化で食の基本的な人権を守れ！

子どもたちにとって憲法で保障された権利です。一般会計の1%程度で実現できることから、県内の小中学校で給食費の無償化が進んでいます。お隣の土浦市では2022年度決算時の黒字分の活用で10月から小中学校の無償化が始まっています。かすみがうら市では、無償化に続きオーガニックの学校給食を提供したいと、全国オーガニック給食協議会の結成に参加し発言しています。つくば市でも早急に踏み切ることを求め質問しました。

★教育局長は、つくば市で実施する場合、年間約12億円の予算の継続的確保が必要となり、財源確保が課題となる為、国の動向を見たいと答弁しました。

◆つくば市では子どもの給食費の無償化は11億円で実施できます。2022年度決算の黒字分の一部21億4千万円を2023年度の基金に積みました。その一部を使うだけで実現します。市民団体での署名活動も始まっています。国の動向を見ては、子どもの権利が守れません。

耐震基準を満たさない公立保育所廃止は責任放棄！

廃止される公立保育所の保護者の居住地域はほとんどが3キロ圏内です。そもそも直線距離5キロという考え方は送迎の実態を無視しています。しかも廃止となれば居住地域から公立保育所の選択肢が少なくなることを意味します。子ども子育て会議以降、上横場保育所は谷田部庁舎跡地に公立でという計画が民間にという事になりました。

みどりの地域には公立保育所がありません。上横場保育所は当初の計画通り公立で建てるべきです。**荃崎地域**も城山保育所と高見原保育所を統合するのであれば高崎幼稚園跡地に民間誘致ではなく公立保育所を建設すべきです。保護者の送迎の実態を無視し、現実的でない5キロ圏内で公立保育所の廃止を決めた計画の撤回と公立保育所の建て替えを求めました。

★子ども部長は、公立保育所の大きな空白地帯が出来ないように、つくば市全体の地域のバランスも考慮していると答弁しました。

◆廃止される保育所に通う保護者の多くは3キロ圏内です。とてもバランスがとれた計画とは思えません。明らかに市の責任放棄としか思えません。少なくとも谷田部庁舎跡地・高崎幼稚園跡地に公立保育所を建設することを強く求めました。



くまざき保健センターに エレベーターは必須！！

地元団体への市の説明会で保健センターの改修スケジュールとエレベーターの設置が見送られることがあきらまになりました。高齢化の進む地域にとって設置の見送りは困る。利用したくても、利用できないと設置を求める意見が強く出ていました。意見を照会し、設置は必須であると強く求めました。

★市民部長は、エレベーター設置については工法の検討や事業費見積もりなどを行い予算や工事スケジュールへの影響が多いことから早期供用開始を考慮して見送ったと地元説明会同様の答弁でした。



経験したことの無い大雨で越水、森の里水害対策について

台風2号の影響を受け、牛久沼に隣接した土地の低い一部地域で越水の危険が高まりました。越水による被害は駐車場入り口までの冠水で床下床上浸水は免れましたが、道路やマンホールから吹き上げる水で通行止めになりました。消防団や道路課などの昼夜を問わない見守りや越水に備える対応となりました。今後もゲリラ豪雨などでの対応に森の里も含め、川の増水による市内の冠水地域については目が離せないため対応について質問しました。また、牛久沼越水対策検討委員会が県主導で立ち上がったので検証状況について質問し、オブザーバー参加の委員会で発言するために要望書の提出など、積極的に参加することを求めました。

★市長公室長は、森の里地域は洪水浸水想定区域に指定されておらず、現在県が牛久沼附近の谷田川の洪水浸水想定区域の見直しを行っているところです。県の洪水浸水想定区域の指定、および評価され次第ハザードマップを新たに作成し、配布するなど水害リスクについて周知していくと答弁しました。

★建設部次長は、牛久沼対策検討委員会は、梅雨前線による大雨、台風2号により発生した牛久沼越水発生の要因などを調査し総合的な対策を検討する目的で設置され、3回の委員会開催を予定し、1回目が8月7日に開催され、越水に関する事実確認が行われました。つくば市を含む沿線5市もオブザーバー参加をしていると答弁しました。



発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028

HP.<https://jcp-net.info/jcp-tsukuba/>